

URA の活動に資する DX プラットフォーム 利用規約

研究大学コンソーシアム幹事機関 大学共同利用機関法人自然科学研究機構

初版 令和4年2月16日

第2版 令和5年3月3日

この利用規約（以下、「本規約」という。）は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構（以下、「当機構」という。）が、URA（第1条で定義される。）の活動に資するDXプラットフォーム（以下、「本サービス」という。）を運営するにあたり、遵守すべき運営条件、及び、利用機関（第1条で定義される。）が、本サービスを利用するにあたり、遵守すべき利用条件を定めるものである。利用機関が、利用者を通じて、本サービスを利用する場合は、本規約の内容に同意したとみなす。

（定義）

第1条 「URA」とは、大学・研究機関の学術研究に係る諸活動を幅広く推進し、学術研究を安定的かつ継続的に進展させることを目的として、高度な専門性を持って、次の各号に定める業務（以下、「URA業務」といい、URA業務に従事する者を「URA業務従事者」という。）を主体的に行う能力を有する者をいう。

- ① 大学・研究機関の学術研究に関わる調査・分析並びに企画立案・マネジメント業務
- ② 研究資金獲得に向けた調査、企画立案、内外折衝、申請等の業務
- ③ 研究推進・管理運営に関する、評価、内外折衝・セクター間連携、報告、広報等の業務
- ④ その他前各号の業務に関連する業務

2 「利用機関」とは、研究大学コンソーシアムが公表する研究大学コンソーシアム規約（平成29年8月4日作成。その後の改正を含む。）別表記載の学術研究機関及び別途個別規程（次条で定義される。）に定める手続きにより研究大学コンソーシアムの承認を得た学術研究機関（以下、「協力機関」という。）であって、次項の利用者を通じて、本サービスを利用する者（本サービスの利用主体としての当機構を含む。）をいう。

3 「利用者」は、利用機関に所属するURA業務従事者であって、第4条に基づき利用登録を行った者をいう。

（適用）

第2条 本規約は、利用機関と当機構との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用される。当機構は本サービスに関し、本規約のほか、ご利用にあたってのルール等、各種の定め（以下、「個別規程」という。）を策定することがある。これら個別規程はその名称のいかんに関わらず、本規約の一部を構成する。本規約の規定が個別規程の規定と矛盾する場合には、個別規程において特段の定めなき限り、個別規程の規定が優先される。

（利用目的）

第3条 利用機関及び利用者は、本サービスを、以下の目的で利用するものとし（以下、「本目的」という。）、本目的以外の目的のためには利用出来ない。

- ①共同研究の促進による学術研究の発展

- ②利用者の URA 業務の遂行の支援（共同研究の成果等の公表を含む。）
- ③本サービスを通じて得られた情報の分析，当該分析の結果の公表等により，上記①又は②に役立てること

（利用登録）

第 4 条 本サービスにおいては，利用機関に所属する URA 業務従事者が，利用機関による本規約の利用条件の遵守のために URA 業務従事者自身も本規約を遵守することに同意の上，当機構の定める方法によって利用登録を申請し，当機構がこれを承認することによって，利用者としての利用登録が完了する。

- 2 当機構は，利用登録の申請者に以下の事由があると判断した場合，利用登録の申請を承認しないことがあり，その理由については一切の開示義務を負わない。
 - 一 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
 - 二 本規約の違反に関与した者からの申請である場合
 - 三 その他，当機構が利用登録を相当でないと判断した場合
- 3 利用機関及び利用者は，登録事項に変更があった場合，当機構の定める方法により，当該変更事項を速やかに当機構に通知する。

（利用者 ID 及びパスワードの管理）

第 5 条 利用機関及び利用者は，自己の責任において，本サービスの利用者 ID 及びパスワードを適切に管理し，万一，利用者 ID 及びパスワードの漏洩，又は自身のアカウントに関する不正アクセス・不正使用を発見した場合には，直ちに当機構に連絡し，当機構による調査に協力する。

- 2 利用機関及び利用者は，いかなる場合にも，利用者 ID 及びパスワードを第三者に譲渡若しくは貸与し，又は第三者と共用することが出来ない。
- 3 特定の利用者の利用者 ID 及びパスワードによるログインが行われた上での本サービスの利用は，その利用者 ID を登録している利用者自身による利用とみなす。
- 4 利用者 ID 及びパスワードが第三者によって使用されたことによって生じた損害は，当機構に故意又は重大な過失がある場合を除き，当機構は一切の責任を負わない。

（禁止事項）

第 6 条 利用機関及び利用者は，本サービスの利用にあたり，以下の行為をしてはならない。

- 一 法令又は公序良俗に違反する行為
- 二 犯罪行為に関連する行為
- 三 本サービスの内容等，本サービスに含まれる著作権，商標権その他の知的財産権を侵害する行為

- 四 当機構、他の利用機関若しくは利用者、又は第三者のサーバー若しくはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- 五 本サービスによって得られた情報を本目的以外の目的に利用する行為
- 六 当機構のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
- 七 不正アクセスをし、又はこれを試みる行為
- 八 当機構の許可なく、本サービスの内容を修正、改良、変更する行為、本サービスを他のソフトウェアと結合する行為、本サービスに類似したソフトウェアを作成する行為
- 九 逆コンパイル、アンロック、リバースエンジニア、デコード等による解析行為
- 十 本サービスに含まれる著作権表示、免責条項の表示その他の表示について削除する、不明瞭にする、又は修正する行為
- 十一 本サービスの複製、再配布を行う行為
- 十二 他の利用機関又は利用者に関する個人情報等を収集又は蓄積する行為
- 十三 他の利用機関若しくは利用者又は第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- 十四 他の利用機関若しくは利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- 十五 暴力的・脅迫的・差別的な表現、過度に論争的・攻撃的な表現、わいせつな表現、又は残虐な表現をする行為
- 十六 他の利用機関又は利用者になりすます行為
- 十七 当機構が許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、又は営業行為
- 十八 当機構のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接又は間接に利益を供与する行為
- 十九 その他、当機構が不適切と判断する行為

(本サービスの提供の停止等)

第 7 条 当機構は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、利用機関及び利用者に事前に通知することなく本サービスの全部又は一部の提供を停止することができる。

- 一 地震、落雷、火災、停電、天災等の不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
- 二 コンピュータ、通信回線等が事故により停止した場合
- 三 その他、当機構が本サービスの提供が困難と判断した場合

2 当機構は、本サービスの提供の停止により、利用機関若しくは利用者又は第三者が被りたいかなる不利益又は損害についても、一切の責任を負わない。

(権利帰属)

第 8 条 本サービスに関する知的財産権は、全て当機構又は当機構にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本サービスの利用許諾は、本サービスに関する

- 当機構又は当機構にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味しない。
- 2 利用機関及び利用者は、本サービスに投稿または提供するデータ（以下、「投稿データ」という。）について、自らが当該投稿及び第 4 項のライセンス付与について適法な権利を有していること、並びに、投稿データが他の利用機関若しくは利用者又は第三者の知的財産権及びプライバシー権を含む各種権利を侵害しないことについて、当機構に対し表明し、保証する。
 - 3 利用機関及び利用者は、本サービスにおいて投稿データが秘密として取り扱われないことに留意し、本サービスに機密性の高いデータは投稿しないものとする。
 - 4 利用機関及び利用者は、当機構に対し、投稿データを本目的の範囲内で使用する（投稿データを複製、配布、表示、公表すること及び投稿データの派生著作物を作成、配布、表示、公表することを含む。）ライセンスを付与する。かかるライセンスは、世界的、非独占的及び無償なライセンスとする。
 - 5 利用機関及び利用者は、当機構による投稿データの本目的の範囲内での使用に関し、第三者に著作権人格権その他の人格権を行使させず、また、自ら行使もしない。
 - 6 当機構、利用機関及び利用者は、投稿データを、本目的の範囲外で使用する（本目的の範囲外で本サービスに係るシステムを提供する事業者に投稿データを開示することを含む。）が出来ない。
 - 7 利用機関及び利用者の投稿データに係る知的財産権は、当該利用機関及び利用者に留保される。
 - 8 利用機関及び利用者は、投稿データについて、第三者からクレーム又は請求を受けたときは、直ちにその旨を当機構に通知し、当機構が必要と判断する一切の措置について協力する。
 - 9 利用機関及び利用者は、自らの責任及び費用で前項のクレーム又は請求を解決するものとし、当機構に何ら迷惑をかけてはならず、また、当該クレーム又は請求に関し、当機構又は他の利用機関若しくは利用者に損害が発生した場合には、当該損害を補償する。
 - 10 利用機関及び利用者は、当機構の書面による事前の同意がない限り、第 8 項のクレーム又は請求について認諾又は和解の申出をしないものとする。

（利用制限等）

- 第 9 条 協力機関及び協力機関に所属する利用者は、別途個別規程に定めるサービスのみ利用することができる。
- 2 当機構は、利用機関又は利用者が以下のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、利用機関及び利用者の双方について本サービスの全部又は一部の利用を制限し、又は、利用機関（利用者のみが以下のいずれかに該当する場合の当該利用者が所属する利用機関を含む。）を強制的に退会させることができる。
 - 一 本規約のいずれかの条項に違反した場合

- 二 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - 三 当機構からの連絡に対し、一定期間返答がない場合
 - 四 その他、当機構が本サービスの利用を適当でないと判断した場合
- 3 当機構は、本条に基づき当機構が行った行為により利用機関又は利用者に生じた損害について、一切の責任を負わない。

(退会)

第 10 条 利用機関は、当機構の定める退会手続により、本サービスから退会できる。

- 2 当機構は、前条第 2 項に基づき利用機関を強制的に退会させることができる。
- 3 本サービスに関する当機構と利用機関との間の契約（以下、本規約を含み、「本利用契約」という。）は退会の時に終了する。
- 4 利用機関は、利用者の退職等に伴い本サービスを使用しなくなった場合は、直ちに当機構へ連絡し、退会手続を行わなければならない。

(保証の否認及び免責事項)

第 11 条 当機構は、本サービスに事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティ等に関する欠陥、エラー、バグ等を含む。）がないことを明示的にも黙示的にも保証しない。

- 2 当機構は、本サービスに起因して利用機関又は利用者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負わない。
- 3 法令により前項の適用が制限される場合であっても、当機構は、当機構の過失（重過失を除く。）による債務不履行又は不法行為により生じた損害のうち特別な事情から生じた損害（当該特別な事情につき予見すべきであった損害を含む。）及び逸失利益について一切の責任を負わない。
- 4 当機構は、本サービスに関して、利用機関又は利用者との利用機関若しくは利用者又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等について一切責任を負わない。

(サービス内容の変更等)

第 12 条 当機構は、利用機関又は利用者へ通知の上で本サービスの内容を変更し又は本サービスの提供を中止することができるものとし、これによって利用機関又は利用者に生じた損害について一切の責任を負わない。

- 2 本利用契約は本サービスの提供の中止の時に終了する。

(利用規約の変更)

第 13 条 当機構は、必要と判断した場合には、利用機関又は利用者へ通知の上で本規約及び個別規程を変更することができる。なお、法令により本規約及び個別規程の変更を利用

機関の同意が必要とされる場合であっても、本規約及び個別規程の変更後、利用機関又は利用者が本サービスの利用をした場合には、利用機関は変更後の規約に同意したものとみなす。

(本利用契約の終了)

第 14 条 本利用契約が終了した場合、当機構は、利用機関又は利用者の登録事項、投稿データその他の本サービスに関するデータを削除することができる。

(個人情報の取扱い)

第 15 条 当機構及び利用機関は、本サービスの利用に関して取得する個人情報（以下、「本個人情報」という。）については、個人情報保護法上の共同利用に基づいた取扱いを行い、同法を遵守して利用しなければならない。なお、個人情報保護法が改定された場合は、改定後の内容に従う。当機構及び利用機関における本個人情報の取扱いは、別紙プライバシーポリシーに従う。

(検索ログの提供)

第 16 条 利用機関及び利用者は、当機構が別途定める方法により申請を行う場合、本サービスにおいて記録される利用者（申請人以外の利用者の）の検索ログ（なお、検索ログから特定の個人を識別することはできない。）の提供を受けることができる。

(通知又は連絡)

第 17 条 利用機関及び利用者との間の通知又は連絡は、当機構の定める方法によって行う。当機構は、利用機関及び利用者から、当機構が別途定める方式に従った変更届出がない限り、現在登録されている連絡先が有効なものとみなして当該連絡先へ通知又は連絡を行い、これらは、発信時に利用機関及び利用者へ到達したものとみなす。

(権利義務の譲渡の禁止等)

第 18 条 利用機関は、当機構の書面による事前の承諾なく、本利用契約上の地位又は権利若しくは義務を第三者に譲渡し、引き受けさせ、又は担保に供することが出来ない。
2 当機構は、利用機関の事前の承諾なく、本利用契約上の地位又は権利若しくは義務を第三者に譲渡し、又は免責的に引き受けさせることができる。

(準拠法・裁判管轄)

第 19 条 本規約の準拠法は、日本法とする。本サービスに関して紛争が生じた場合には、当機構の本部所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

【別紙：大学共同利用機関法人自然科学研究機構が運営する DX プラットフォームに関するプライバシーポリシー】

1. 利用目的

自然科学研究機構（以下、「当機構」という。）、研究大学コンソーシアムが公表する研究大学コンソーシアム規約（平成 29 年 8 月 4 日作成。その後の改正を含む。）別表記載の学術研究機関及び個別規程記載の別途定める手続きにより研究大学コンソーシアムの承認を得た学術研究機関であって、当機構が運営する DX プラットフォーム（以下、「本サービス」という。）を利用する者（以下、「利用機関」という。）は、本サービスに関して取得する下記(1)の個人情報（以下、「本個人情報」という。）を、下記(2)の利用目的で利用する。

(1) 個人情報の項目

研究者の研究者番号、氏名、経歴、所属機関、研究費獲得情報などの研究活動履歴、ならびに、利用者（本サービスの利用規約に基づき利用登録を行った者をいう。以下同じ。）の氏名、経歴、所属機関、eメールアドレス、ログイン情報、検索情報、ロングリスト・ショートリストの登録情報、チャット機能での投稿等

(2) 利用目的

① 共同研究の促進による学術研究の発展

- ・利用機関に所属する研究者の情報を共有し、研究者のマッチングを実施するため、キーワード等による検索で研究者の履歴や業績を幅広く調査可能とし、利用機関間での共同研究促進を図る。
- ・利用機関に所属する研究者及びその研究成果に関する情報を体系的に整理して管理・分析することにより、分野やセクターの枠をこえた将来の共同研究の可能性を探ることを可能とし、学術研究の発展に資する。

②利用者の URA 業務の遂行の支援（共同研究の成果等の公表を含む。）

- ・利用者の URA 業務（大学・研究機関の学術研究に関わる調査・分析並びに企画立案・マネジメント業務、研究資金獲得に向けた調査、企画立案、内外折衝、申請等の業務、研究推進・管理運営に関する、評価、内外折衝・セクター間連携、報告、広報等の業務、及び、その他これらに関連する業務をいう。以下同じ。）として、利用機関に所属する研究者のマッチングを遂行するため、本サービス内に共同研究者のリストを作成し、利用者同士で共有しコミュニケーションを図ることを可能とする。
- ・利用者の氏名や所属等のプロフィールを共有し、本サービス内で利用者間で連絡・コ

コミュニケーションを図ることを可能とする。

- ・利用機関に所属する研究者に関する研究履歴や業績を整理・管理し、共同研究の成果等の公表など、URA 業務の遂行に活用する。
- ③本サービスを通じて得られた情報の分析、当該分析の結果の公表等により、上記①又は②に役立てること
- ④本サービスの利用状況の調査、機能・利便性向上、不正アクセス・不正使用等の調査

2. 共同利用

当機構及び利用機関は、上記1.(2)の目的で、本個人情報を利用して利用する。

3. アクティビティログの記録及び利用

本サービスにおいて、利用者の行動履歴（ログイン、検索、ロングリスト・ショートリストの登録、チャット機能での投稿等）が、アクティビティログとして記録される。当機構及び本サービスに係るシステムを提供する事業者は、本サービスの利用状況の調査、機能・利便性向上、不正アクセス・不正使用等の調査の目的でのみ、アクティビティログを利用することがある。

当機構は、上記1.(2)の目的でのみ、利用機関に対し、検索ログ（なお、検索ログから特定の個人を識別することはできない。）を提供することがある。利用機関は、提供を受けた検索ログを、上記1.(2)の目的でのみ、利用することができる。

4. 個人情報の管理について責任を有する者

大学共同利用機関法人自然科学研究機構
東京都港区虎ノ門4丁目3-13 ヒューリック神谷町ビル
機構長 川合真紀